

BSE対策に関する調査結果(平成18年10月末現在)

平成 1 9 年 1 月
厚生労働省食品安全部

1 調査の趣旨

SRM除去の徹底については、食品安全委員会が平成17年5月にとりまとめたBSE国内対策の見直しに関する食品健康影響評価の結果において、「SRM管理に関する施策の遵守状況と適切なSRM汚染防止方法の実施状況を確認するため、と畜場における実態調査を定期的には実施することはリスク回避に有効である。」とされている。

と畜場においては、と畜検査員が常駐して監督する下、と畜場側の衛生管理責任者及び作業衛生責任者の管理下で、日々、SRMの除去、廃棄及び焼却が行われているが、上記指摘を踏まえ、SRM管理に関する法令及び関係通知の遵守状況を確認するため、と畜場におけるSRM管理の実態調査を定期的に行うこととし、スタンニングの方法、ピッシングの有無、SRMの除去・焼却を行う際の標準的な作業手順及び確認方法を記載した文書及び実施記録の作成状況、背割り前のせき髄除去の有無、SRMの焼却方法、背割り後のせき髄の除去方法、枝肉の洗浄方法などについて定期的に調査を行うこととしたものである。

2 調査結果

1 調査対象施設	H18年10月末現在	H18年2月末現在
牛のとさつを行っていると畜場数	159施設	161施設
めん羊又は山羊のとさつを行っていると畜場数	64施設	56施設(注1)
2 通常の牛のスタンニング方法		
(1) スタンガン(とさつ銃)を使用していると畜場数	149施設	150施設
① 弾の先が頭蓋腔内に入るもの	149施設	148施設
② 弾の先が頭蓋腔内に入らないもの	0施設	2施設
(2) と畜ハンマーを使用していると畜場数	27施設	26施設
その内、スタンガンと併用している施設	17施設	15施設
(3) 圧縮した空気又はガスを頭蓋腔内に注入する方法を用いていると畜場数	0施設	0施設
3 牛のとさつ時のピッシングについて		
(1) ピッシングを行っていると畜場数	64施設	82施設
① 全頭～ほぼ全頭について行っていると畜場	54施設	64施設
② とさつする牛の状態、出荷者等により行ったり、行わなかったりすると畜場数	4施設	13施設
③ ほとんど行わないが、稀に行っていると畜場	6施設	5施設
(2) ピッシングを行っていないと畜場数	95施設	79施設
4 牛の背割りによるせき髄片の飛散防止について ※背割りを行っていないと畜場数	6施設	6施設
(1) 基本的事項		
① 鋸の歯を洗浄しながら切断し、せき髄片を回収している	153施設	155施設
② 回収したせき髄片を焼却している	153施設	155施設
③ 背割鋸は一頭毎に十分に洗浄消毒している	153施設	155施設

④ 背割り後、せき柱中のせき髓を金属性器具を用いて除去している	1 5 3 施設	1 5 5 施設
⑤ 除去後、高圧水により洗浄している	1 5 3 施設	1 5 4 施設
⑥ と畜検査員が枝肉へのせき髓片の付着が無いことを確認している	1 5 3 施設	1 5 5 施設
(2) (1)の基本的事項以外の飛散防止措置を講じていると畜場数	1 4 4 施設	1 4 4 施設
① 背割りを行っていないと畜場数	6 施設	6 施設
② 背割りを正中線からずらしている	1 1 施設	1 1 施設
③ 背割り前にせき髓吸引機等を用いた除去を行っている	1 3 2 施設	1 3 1 施設
5 牛の特定部位の焼却について		
(1)と畜場内の施設で焼却している	6 8 施設	7 2 施設
(2)産業廃棄物処理業者に委託し焼却している	2 9 施設	3 0 施設
(3)市町村等の産業廃棄物処理施設で焼却している	2 1 施設	2 1 施設
(4)専用の化製場で肉骨粉等にしてから焼却している	5 1 施設	4 9 施設
(5)専用の化製場以外の化製場で肉骨粉等にしてから焼却している	2 施設	2 施設
6 めん羊及び山羊のSRMの取扱いについて		
(1)と畜場内の施設で焼却している	3 8 施設	3 4 施設
(2)産業廃棄物処理業者に委託し焼却している	6 施設	7 施設
(3)市町村等の産業廃棄物処理施設で焼却している	1 3 施設	1 1 施設
(4)専用の化製場で肉骨粉等にしてから焼却している	1 3 施設	1 3 施設
7 SRMに係るSSOPについて		
(1)牛又はめん羊、山羊のとさつを行っている施設数	1 6 4 施設	1 6 6 施設
① SSOPは作成済みである	1 6 4 施設	1 6 6 施設
② SSOPが作成されていない	0 施設	0 施設
(2)SSOPに基づく点検及び記録		
① SSOPに定められた頻度で点検を実施し、その記録を保管している	1 2 4 施設	—
② SSOPに定められた頻度で点検を実施しているが、記録していない	2 9 施設	—
③ SSOPに定められた頻度で点検を実施できておらず、記録も保管していない。	7 施設	—
④ その他(注2)	4 施設	—

(注1)平成14年4月1日から平成18年2月末日までに12ヶ月齢以上のめん羊及び山羊を実際にとさつしたと畜場数を掲載

(注2)「その他」の内訳は以下のとおり

- ・処理実績無し(2施設)
- ・一部の項目について、点検及び記録がなされていない(2施設)

(注3)SSOPに基づく点検又は記録の保管がなされていない施設については、現在、「改善済み」もしくは「改善中」である。

ピッシングに関する実態調査結果について

平成19年1月

厚生労働省食品安全部

1 調査の趣旨

ピッシングについては、これにより破壊された脳及びせき髄組織が血液循環を介して枝肉を汚染する可能性が指摘されており、また、「我が国における牛海綿状脳症(BSE)対策に係る食品健康影響評価」(平成17年5月6日内閣府食品安全委員会)において、「食肉のBSEリスクをさらに低減させるため、ピッシングの中止に向けて、具体的な目標を設定し、できる限り速やかに進める必要がある。」とされている。

厚生労働省としては、従来から食肉の安全性の確保と従事者の安全確保の両立に配慮しつつ、廃止に向けて取り組んでいるところであり、平成17年11月には、3年間のと畜場毎の対応方針を公表したところである。

今般、各自治体を通じて平成18年10月末現在の対応状況を調査したところ、その結果は以下のとおり。

2 調査結果(平成18年10月末現在)

(1)ピッシング中止施設数

	中止している施設	中止していない施設	合計
平成16年10月末時点	45(28%)	115(72%)	160
平成17年9月末時点	68(42%)	93(58%)	161
平成18年2月末時点	79(49%)	82(51%)	161
平成18年10月末時点	95(60%)	64(40%)	159

○ 中止していない64施設におけるピッシング中止予定

(内訳)	・ H18年度中に対応完了予定	9 施設
	・ H19年度中に対応完了予定	50 施設
	・ H20年度中に対応完了予定	5 施設

(2)各自治体毎の対応

	完全に中止をしている自治体	一部の施設が中止している自治体	ピッシングを中止していない自治体	合計
平成16年10月末時点	7(9%)	17(22%)	52(68%)	76
平成17年9月末時点	17(22%)	18(24%)	41(54%)	76
平成18年2月末時点	22(29%)	18(24%)	36(47%)	76
平成18年10月末時点	34(45%)	13(17%)	29(38%)	76

○ 全ての施設でピッシングを中止している34自治体(カッコ内は管轄する施設数)

宮崎県(6)	山口県(5)	青森県(4)	千葉県(4)	三重県(3)
福岡県(3)	熊本県(3)	岩手県(2)	群馬県(2)	静岡県(2)
岡山県(2)	愛媛県(2)	函館市(1)	旭川市(1)	宮城県(1)
仙台市(1)	秋田県(1)	秋田市(1)	宇都宮市(1)	神奈川県(1)
金沢市(1)	山梨県(1)	岐阜市(1)	浜松市(1)	愛知県(1)
名古屋市(1)	豊田市(1)	和歌山市(1)	鳥取県(1)	島根県(1)
広島県(1)	佐賀県(1)	熊本市(1)	鹿児島市(1)	

○ 一部の施設でピッシングを中止している13自治体(中止施設数／全施設数)

鹿児島県(9/13)	北海道(6/10)	岐阜県(3/4)	兵庫県(3/4)	山形県(2/3)
東京都(2/3)	長野県(2/4)	長崎県(2/3)	沖縄県(2/5)	栃木県(1/3)
埼玉県(1/4)	徳島県(1/4)	大分県(1/2)		

○ 牛のと畜処理を行う施設を有していない自治体

福島県	石川県	福井県	札幌市	千葉市
川崎市	静岡市	堺市	青森市	いわき市
川越市	船橋市	横須賀市	相模原市	富山市
長野市	岡崎市	高槻市	東大阪市	奈良市
下関市	松山市	長崎市	大分市	宮崎市
小樽市	藤沢市	尼崎市	呉市	大牟田市
東京23区				

3 今後のピッシング中止頭数(推計)

	ピッシングを実施している施設数	ピッシングを実施していない施設数	ピッシングを実施していない施設の割合	ピッシングを実施していない牛のと畜頭数の割合
平成16年10月末時点	116	45	28%	18%
平成17年9月末時点	93	68	42%	28%
平成18年2月末時点	82	79	49%	32%
平成18年10月末時点	64	95	60%	47%
平成18年度末時点(予定)	55	104	65%	55%
平成19年度末時点(予定)	5	154	97%	97%
平成20年度末時点(予定)	0	159	100%	100%

※ 頭数は平成17年度の牛のと畜頭数(約122万頭)をもとに推計